「県」が実施する肥料価格高騰対策支援事業

肥料価格高騰対策支援事業に対するお知らせ(春肥)

愛知県では「肥料価格高騰対策支援事業」として 2023年春肥に対して上乗せ補助を行います。申請を希望される方は各営農センターに備えてあります申請用紙に必要事項を記入し、必要資料を添付いただき期日までに提出をお願いします。

□申請方法

愛知県の支援事業については農業者個人での申請が必要となります。

ただし、国の肥料価格高騰対策を申請する農業者に限り、申請内容が重複することからJAあいち尾東で県が実施する肥料価格高騰対策支援事業についても受付いたします。

□支援対象農業者および対象となる肥料

支援対象農業者: 販売実績があり、化学肥料低減に向けて取り組むJAあいち尾東組合員(正・

准・組合員家族)農業者

対象肥料:2023年(令和5年)春用肥料として購入したもの、または予約等で購入が

確実な肥料法に基づく肥料

秋肥:令和4年11月~令和5年5月に購入した肥料

□申請期間

【 申請期間:令和5年7月7日(金)まで(厳守) 】

□提出必要書類

- 愛知県肥料価格高騰対策支援金申請書兼請求書(様式第1号)
- 化学肥料低減計画書(様式 2-2)
- 肥料購入がわかる根拠資料(領収書等の写し)
- ※国事業において申請を実施している場合は提出資料のうち様式2-2、領収書の写しを省略できます。

□申請手続き及び受付対象

申請を希望される農業者は書類一式を準備し、申請期間内にお近くのJAあいち尾東各営農センターに提出してください。なお、営農センター以外の提出及び、期間を過ぎた申請は受け付けいたしません。また、申請についてはJAあいち尾東で購入された肥料とします。

□その他【お願い】

★JAあいち尾東で申請受付を行う対象は①JAあいち尾東組合員(正・准・組合員家族)及び ②JAあいち尾東で購入した肥料とします。

JAあいち尾東以外で購入された肥料については購入先販売店にて申請をお願いします。

★愛知県農業水産局農政部農業経営課のホームページに最新の情報が掲載されて います。申請にあたり各自で一度ご確認いただくようお願いします。



愛知県農業水産局農政部農業経営課のホームページ⇒ 🖪

【参考】 対象肥料(令和4年11月~令和5年5月購入)の合計金額に対する支援金額早見票

肥料購入金額	支援金額
1,000円	30円
2,000円	61円
3,000円	92円
4,000円	123円
5,000円	154円
10,000円	309円
20,000円	619円
50,000円	1,547円
100,000円	3, 095円

【申請に係る契約、遵守事項】

- (1) 令和5年春肥として購入したもので、自らの農業生産に使用するものであること。
- (2)支援金の交付を受けた後も化学肥料低減計画書の取組みを実施、継続するとともに、実績報告、中間報告、取組実施状況報告などの義務を果たすこと。
- (3) 証拠書類又は証拠物を整備し、帳簿と共に交付完了の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- (4) 愛知県から報告や立ち入り検査を求められた場合は、証拠書類の提出、現場確認等について協力をすること。
- (5) 虚偽の内容を申請した場合や正当な理由がなく本計画書に記載した取組みを実施していないことが判明した場合は、支援金を返還しなければならない。